

## 佐久穂町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 12,452	千円 8,227,372	千円 423,691	千円 1,221,744	% 14.8	% 15.2

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 149	千円 545,190	千円 48,552	千円 202,338	千円 796,080	千円 5,343	千円 5,532

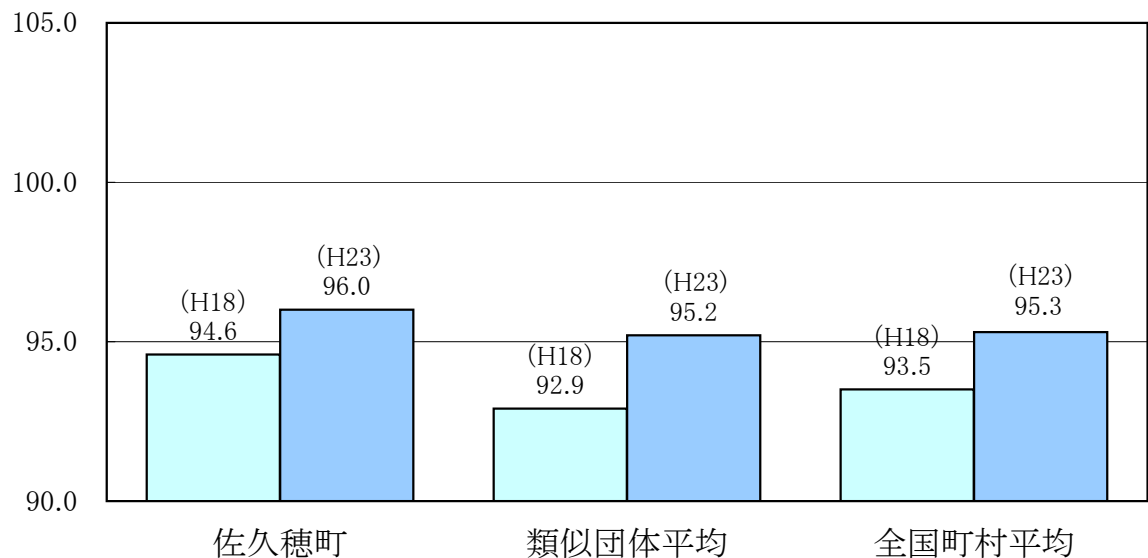
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

平成21年5月31日から特別職の給料を次のとおり減額している。

町長	給料を20%減額
副町長	給料を15%減額
教育長	給料を8%減額

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐久穂町	44.0 歳	329,400 円	382,436 円	353,209 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	414,205 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	317,508 円	371,662 円	342,056 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐久穂町	48.2 歳	16 人	307,000 円	322,932 円	322,019 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.3 歳	7 人	310,000 円	316,514 円	318,790 円	調理師	44.8 歳	249,300 円	1.27
うち用務員	46.5 歳	4 人	285,200 円	297,700 円	299,088 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.42
うちその他技労	49.3 歳	5 人	320,200 円	352,040 円	344,895 円	—	— 歳	— 円	—
長野県	53.8 歳	110 人	293,795 円	322,387 円	315,802 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	276,247 円	294,400 円	284,789 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐久穂町	—	—	—
うち学校給食員	5,069,668 円	2,991,600 円	1.69
うち用務員	4,648,700 円	2,516,400 円	1.85
うちその他技労	5,591,180 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		佐久穂町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	175,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,200 円	— —
	中学卒	— 円	円	— —
教育職	大学卒	— 円	円	— —
	高校卒	— 円	— 円	— —

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

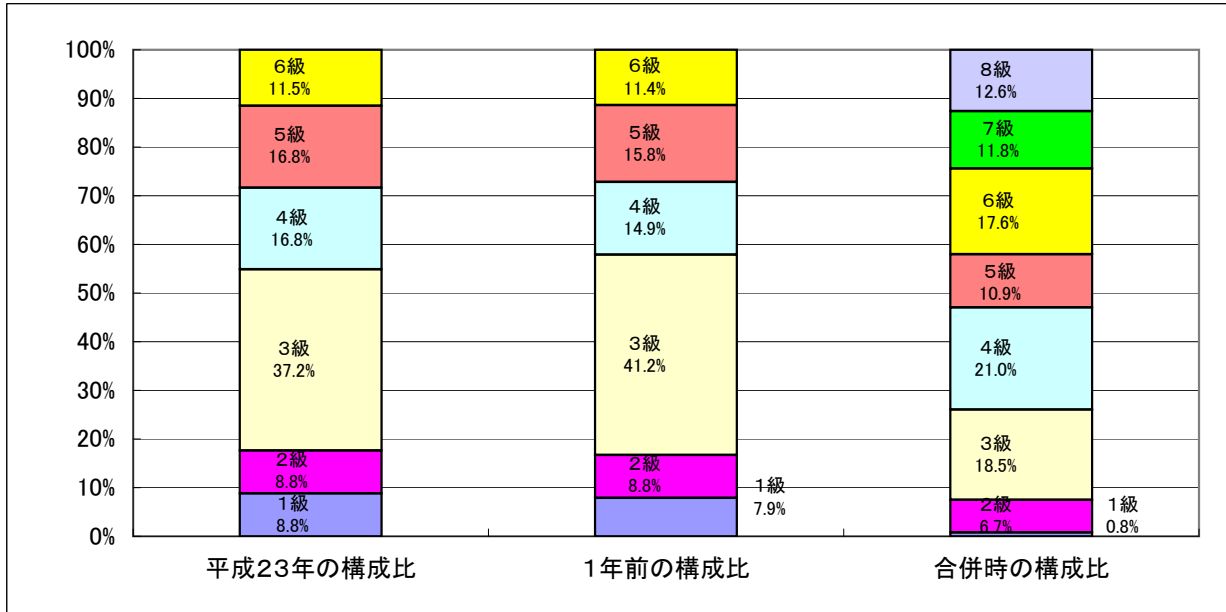
区 分		経験年数7年～10年	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年
一般行政職	大学卒	230,100 円	279,362 円	299,616 円
	高校卒	191,600 円	222,500 円	280,866 円
技能労務職	高校卒	円	円	298,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	10 人	8.8 %
2 級	主任	10 人	8.8 %
3 級	主査	42 人	37.2 %
4 級	主幹、係長	19 人	16.8 %
5 級	課長補佐、副参事	19 人	16.8 %
6 級	課長、参事	13 人	11.5 %

- (注) 1 佐久穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

当該職員を監督する地位にある者により、勤務成績の判定を受け、昇給に反映させる。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐久穂町	長野県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,305 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,531 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( — )月分 ( — )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.30 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

佐久穂町一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則により、当該職員の職務について監督する地位にある者による内申書(成績)を作成し、勤勉手当に反映させている。

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

佐久穂町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,635 千円	18,926 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				7,308 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				221,454 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				12.0 %
手当の種類(手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫手当	感染症防疫に従事	防疫作業	日額 500円	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱	行旅死亡人取扱	1件当たり 3,000円	
索道主任技術者手当	索道業務に従事	索道業務	月額 5,000円	
観光施設勤務手当	索道業務・キャンプ場業務に従事	索道業務・キャンプ場業務に従事	月額 8,000円	
降雪作業手当	降雪作業に従事	降雪作業	1回につき 10,000円	
清掃手当	清掃センター業務に従事	清掃センター業務	月額 10,000円	
夜間業務手当	深夜の看護・介護業務に従事	深夜の看護・介護業務	1深夜勤につき 5,500円	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	7,916 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	91 千円
支給実績(21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 千円

## (6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人目 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降 6,500円 教育加算(1人につき) 5,000円	同		23,345 千円	265,280 円
住居手当	月額23,000円以下 家賃-12,000円 月額23,000円超 (家賃-23,000円)/2+11,000円	同		3,792 千円	252,800 円
通勤手当	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同		5,806 千円	41,173 円
管理職手当	最高号俸の7/100・5/100	同		千円	円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同		4,234 千円	66,160 円
管理職員特別勤務手当	1回につき 6,000円～8,000円	同		千円	円
寒冷地手当	7,360円～17,800円	同		11,106 千円	59,074 円

## 5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	612,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 517,200 円	
	副 町 長	( 765,000 円 )		
	収 入 役	( 523,000 円 ) ( 615,000 円 )	680,000 円 / 429,100 円 円 / 円	
報 酬	議 長	275,000 円	340,000 円 / 148,100 円	
	副 議 長	( 210,000 円 )	280,000 円 / 122,000 円	
	議 員	( 185,000 円 ) ( 円 )	260,000 円 / 113,000 円	
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合) 給料月額に140/100を乗じて 計 2.60 月分		
	副 町 長 収 入 役 議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 給料月額に140/100を乗じて 計 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長 収 入 役	条例上の給料月額×在職月数×44/100 条例上の給料月額×在職月数×26/100	16,156,800 円 7,675,200 円	任期ごと 任期ごと
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

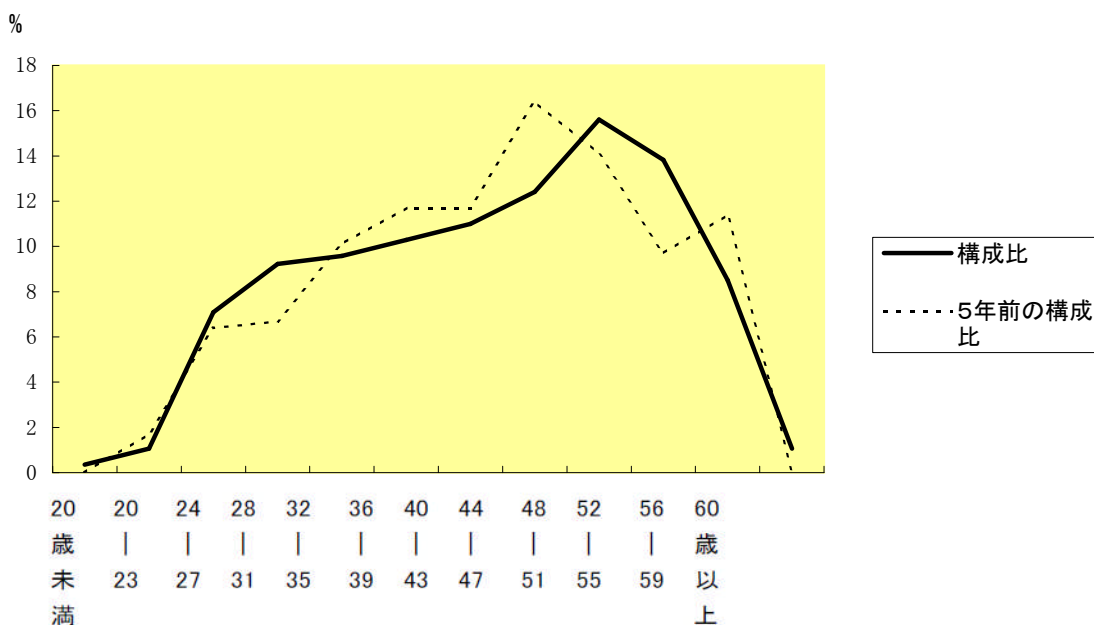
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	32	35	3	組織改編に伴う増減
		税務	6	6	0	
		農林	6	7	1	
		商工	9	9	0	
		土木	12	12	0	
		民生	51	45	△ 6	組織改編に伴う減
		衛生	8	7	△ 1	
	計	126	123	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.77 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.29 人	
	教育部門	23	26	3	組織改編に伴う増	
小計	149	149	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.66 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 105.74 人		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	91	90	△ 1		
	水道	1	1	0		
	下水道	1	0	△ 1		
	その他	42	42	0		
	小計	135	133	△ 2		
合 計	284 [ 369 ]	282 [ 369 ]	△ 2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.47 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	20人	26人	27人	29人	31人	35人	44人	39人	24人	3人	282人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		147	136	133	131	126	123	△ 24 ( -16% )
教育		26	28	27	26	23	26	0 ( 0% )
消防		0	0	0	0	0	0	0 ( - )
普通会計		173	164	160	157	149	149	△ 24 ( -14% )
公営企業等会計		126	123	125	130	135	133	7 ( 6% )
総合計		299	287	285	287	284	282	△ 17 ( -6% )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。